日本学術会議だより　№35

第16期活動計画決まる

平成６年11月　日本学術会議広報委員会

日本学術会議は，９月28日から30日までの３日間，第120回総会を開催しました。今回の日本学術会議だよりでは，総会の概要及び第16期活動計画についてお知らせします。

日本学術会議第120回総会報告

日本学術会議第120回総会は，平成６年９月28日から３日間にわたって開催されました。

この中で，①第16期の活動の指針となる「第16期活動計画（申合せ）」を賛成多数で可決しました。その他②第２部世話担当の「環境法学・環境政策学研究連絡委員会」の設置及び第３部世話担当の「技術革新問題研究連絡委員会」を「技術革新・技術移転問題研究連絡委員会」に名称変更することを内容とした日本学術会議会則の改正，③運営審議会附置将来計画委員会を改組して，移転準備委員会を設置することをいずれも賛成多数で可決しました。

なお，活動計画の内容は，下記のとおりです。

第16期活動計画（申合せ）

今世紀後半，世界は大きく変化し，今や重大な転換期を迎えるに至った。人類は，多くの新たな問題に直面し，21世紀に向けてその生存と繁栄のための新たな世界秩序を模索している。ここにおいて人類の「知」の適切な行使が求められ，学術に対する期待が高まるとともに，学術自体のあり方もまた問いなおされようとしている。このような世界情勢の中で，我が国の諸活動における学術の重要性はますます増大しており，我が国の将来は一に学術の発展にかかっているといっても過言ではない。

本会議は，科学が文化国家の基礎であるという確信に立って，科学者の総意の下に，我が国の平和的復興，人類社会の福祉に貢献し，世界の学界と提携して学術の進歩に寄与することを使命として設立された（日本学術会議法前文）。その後半世紀にわたり，本会議は我が国の科学者の内外に対する代表機関として，学術の進展に貢献してきたが，上記の学術の重要性にかんがみ，本会議の果たすべき役割は，さらに増大しつつある。

本会議は，その役割を遂行するために，以下のとおり第16期における活動計画を定め，人文・社会科学及び自然科学を網羅する我が国唯一の機関であるという特色を生かしつつ，これに即して活動する。

１．活動の視点

日本学術会議は，第16期の活動において，以下の視点を重視する。

(1)　歴史的転換期における新たな展望の探求

人類の歴史は，今や重大な転換期を迎え，その先行きはきわめて不透明である。人類社会は，21世紀に向けてその未来を切り開くために，学術の発展をますます必要とし，学術の主体性を確立することを求めている。日本学術会議は，学術と社会との深い関わりに思いをいたし，人文・社会科学及び自然科学にわたる我が国の科学者の総意を結集し，人類社会の新たな展望の探求のために，学術が果たすべき役割を考察する。

(2)　日本の学術研究体制の方向づけ

学術が果たすべき役割からみたとき，日本の学術研究体制の現状には，早急に改善すべき点が多々存在する。特に，その中軸をなす大学，研究機関，学術団体は，研究の進歩に伴う新たな専門分化や，急速に進行しつつある学術の国際化，情報化に早急に対応することを迫られている。また，これらは，研究上の後継者を含む人材育成における深刻な困難に直面し，その克服の方法を模索している。日本学術会議は，日本の学術研究体制が新たな状況に対応し，人類社会の期待に応える研究成果を生み出すことができるように，その方向づけについて協力する。

(3)　国際学術活動への積極的貢献

我が国における学術の国際交流は，従来ややもすると先進諸国の学術を受容することに重点が置かれてきた。しかし，今や我が国には，国際平和の推進や環境問題の解決等，地球的，国際的規模の課題について，自らの研究を充実させつつ，広く世界の学術の発展に積極的に寄与することが求められている。

このため，日本学術会議は，日本の学術が受け身の態勢を脱し，その特色を生かしつつ，世界の学術の発展のためにイニシアティブを発揮することができるように，自らの役割を果たすべきである。

２．重点課題

日本学術会議が対応すべき学術上の課題としては，(1)各学術分野に共通する学術研究体制上の当面の重要課題，(2)現在，人類社会が直面している重要課題で，人文・社会科学から自然科学にわたる総合的な知見が必要とされているもの，(3)今後重要となってくると予想される学術的な重要課題のうち，本会議として特に先見性を発揮して研究環境の整備等を訴えるべきもの，が考えられる。

本会議は，これらの中から早急に取り組むべき重点課題を設定し，人文・社会科学から自然科学にわたる全分野の科学者の意見を結集して検討にあたる。

これらのうち，特に緊急な対応を要する課題は，機動的かつ早急に審議を行い，その結果を対外的に発表する。さらに，第16期中に発生するであろう新たな問題についても，遅滞なく対応する。

日本学術会議は，発足して50年近くになるが，本会議そのもののあり方についても常に検討を続ける必要がある。

現時点において取り組むべき重点課題を以下に示す。

(1)　21世紀に向けての新しい学術の動向

「知」の総合化や学術諸分野の再編成など，新しい学術の動向を，とりわけパラダイムの転換を中心に把握し，21世紀に向けての学術のあり方について検討する。

(2)　学術研究体制の整備

①　学術団体の支援・強化方策

さまざまな困難に直面している学術団体の現状を踏まえ，その支援・強化等の方策について検討する。

②　大学・研究機関における研究基盤の改革

大学院重点化やセンター・オブ・エクセレンスの構想等我が国の研究体制の新しい動向を把握し，大学・研究機関における研究基盤の改革について検討する。

③　優れた研究者の養成・確保と教育

若者が理工系を始めとして長期の学習を要する学術分野を離れる傾向が指摘されていることから，優れた研究者の養成・確保方策について，教育のあり方をも含めて検討する。

(3)　科学者の地位と社会的責任

女性科学者の研究環境の改善について声明を発した第15期に引き続き，学問・思想の自由，科学者の地位と倫理・社会的責任について検討を深める。特に，我が国の若手研究者の研究環境を改善し，研究意欲を向上させるために，科学者の地位・処遇，研究費の配分，業績評価のあり方等について検討する。

(4)　学術情報・資料の充実・整備

①　学術における情報化の推進

今後極めて重要となるデータベースの作成やコンピュータ・ネットワーク・システムの整備など，学術における情報化の推進方策について検討する。

②　公的資料等の保存・施設の整備と公開

公的資料等の保存，その施設・設備の整備と公開手続の確立についてさらに前進させる。

③　知的財産権

急速な情報技術の進展に伴い，顕在化してきた知的財産権の問題について，専門家の養成の問題をも含めて検討する。

(5)　国際学術交流・協力の推進

①　学術における国際化の推進と国際対応力の強化

学術分野における国際化の推進と国際対応力の強化方策について，いわゆるメガサイエンスにおける国際協力のあり方をも含めて検討する。

②　国際的にバランスのとれた学術交流・協力のあり方

欧米諸国との交流に偏っている現状を見直し，バランスのとれた学術交流・協力を実現するために，アジアを始めとする世界の諸地域との学術交流・協力のあり方や交流・協力のための基盤の育成方策について検討する。

③　学術国際貢献のための新システム

学術分野における国際貢献のために必要とされ，第15期において検討された新たなシステムの構築について，さらに努力する。

(6)　高齢化社会の多面的検討

高齢化の急速な進行に直面しつつも，健やかに老いることのできる社会の実現のため，生き甲斐の問題や小児期からのライフスタイルの改善，雇用・年金・医療・福祉など高齢化社会に伴う経済上，法律上の諸問題，高齢化社会に向けての研究開発体制，高齢化社会に適合しうる医療とケアのシステムなどについて，老人医学を始めとする諸科学が協力して多面的に検討する。

(7)　生命科学の進展と社会的合意の形成

生命科学とその応用の急速な進展のもたらす倫理的，社会的諸問題について，自然科学と人文・社会科学との協力の下に検討し，これら諸問題の解決方策の検討及びこれに対する社会的合意の形成に資する。

(8)　学術と産業

学術と産業の関わりの実態分析の上に立ち，今日の学術と産業とがそれぞれにとって有する意義と問題点とを明らかにするとともに，企業と大学・研究機関における適切な研究の役割分担や基礎的研究の研究体制など，学術と産業との関係のあり方を行政の位置づけをも含めて検討する。

(9)　地球環境と人間活動

人類の経済社会活動の拡大等に伴い深刻化している環境問題について，エネルギーや土地の利用などの人間活動との関連や，ライフスタイルのあり方，人口と食糧の問題の検討を含め，持続可能な発展のための方策，及びこれに対する我が国の貢献のあり方について検討する。

(10)　脳の科学とこころの問題

今後の学術研究において重要な学際的課題となることが予想される脳の科学とこころの問題について，21世紀に向けての学術研究上の課題と展望とを明らかにするとともに，今後の研究体制のあり方について検討する。

(11)　アジア・太平洋地域における平和と共生

国際的な平和の問題が新たな様相を呈している冷戦後の世界情勢を検討する中で，特にアジア・太平洋地域における平和と安全に関連する諸要因を分析し，貧困の克服と福祉の増進，経済発展と科学技術，文化の相互関係と多様な価値の共存の問題など，平和と共生に寄与するための学術的視点について，アジア・太平洋地域に重点を置いて検討する。

(12)　グローバリゼーションと社会構造の変化

世界が，国際化・情報化・市場経済化などを通じてグローバリゼーションに向かって大きく変化している中で，我が国の産業空洞化，日本型経営・雇用慣行の変化，多国籍企業や知的財産権の問題，市民生活・文化へのインパクトなど社会構造に生じている新しい課題を洞察し，これに抜本的に対処するため，学術的視点から検討する。

３．重点課題の審議

上記の重点課題の審議は，常置委員会及び今期の当初設置する特別委員会（別表２）がこれにあたる。両委員会は，速やかに審議を行い，第16期中（緊急性のあるものについては，１年ないし２年以内）に検討結果を発表する。常置委員会，特別委員会及び研究連絡委員会は，相互の連絡・協力を密にする。

なお，常置委員会及び特別委員会の所掌事項は別表１及び２に示すとおりである。

（別表１及び別表２省略）

※参考

〈常置委員会名〉　　（事　　項）

第１常置―研究連絡委員会活動活性化の方策及び日本学術会議の組織に関すること。

第２常置―学問・思想の自由並びに科学者の倫理と社会的責任及び地位の向上に関すること。

第３常置―学術の動向の現状分析及び学術の発展の長期的動向に関すること。

第４常置―創造的研究醸成のための学術体制に関すること及び学術関係諸機関との連携に関すること。

第５常置―学術情報・資料に関すること。

第６常置―国際学術交流・協力に関すること（第７常置委員会の事項に属するものを除く）。

第７常置―学術に関する国際団体への対応及びその団体が行う国際学術協力事業・計画への対応に関すること。

〈特別委員会名〉

高齢化社会の多面的検討

生命科学の進展と社会的合意の形成

学術と産業

研究者の養成・確保と教育

地球環境と人間活動

脳の科学とこころの問題

アジア・太平洋地域における平和と共生

グローバリゼーションと社会構造の変化

（注）　特別委の検討事項は「２　重点課題」の関係項に同じ。